

伯耆町産後ケア事業について



産後ケア事業とは、産後にご家族等の支援が得られないお母さんと赤ちゃんに、施設において母子のケア・育児相談・授乳指導等を提供する事業です。

対象者

伯耆町に住所があり、下記の①②に当てはまるお母さんと生後 1 歳未満のお子様。

- ① 生後 1 歳未満で体調不良や育児不安等がある方
- ② ご家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられない方

※ご利用中に体調不良となった場合は、医療機関の受診をおすすめします。

ケア内容

施設利用中は、母子の体調等にあわせ、下記のサービスを受けることができます。食事の提供もあります。

- ・母体ケア（母体の健康状態のチェック、乳房ケア、休養等）
- ・乳児ケア（乳児の健康状態、体重、栄養状態等チェック）
- ・育児相談、授乳指導、沐浴指導

利用料

	食事	利用料	利用期間
母子デイケア (日帰り)	1日1食	無料で利用できます。	あわせて 7日間まで
母子ショートステイ (宿泊)	1泊3食		

裏面に続きます

実施施設

デイケア	ショートステイ	施設名	所在地	電話番号
○	○	鎌沢マタニティークリニック 当院で分娩された生後4か月未満のお子様	米子市熊党 142-7	27-1355
○	○	中曽産科婦人科医院 生後4か月未満のお子様	米子市西福原 4-8-41	22-5360
×	○	母と子の長田産婦人科クリニック 当院で分娩された生後4か月未満のお子様	米子市上後藤 8-5-1	29-3131
○	○	ミオ・ファティリティ・クリニック デイケアは生後1歳未満のお子様 ショートステイは生後4か月未満のお子様	米子市車尾南 2-1-1	35-5211
○	○	西江助産院	米子市錦海町 2-9-6	31-3624
×	○	彦名レディスライフクリニック 当院で分娩された生後1か月未満のお子様	米子市彦名町 2856-3	29-0159
○	○	米子聖園ベビーホーム	米子市上後藤 4-2-36	29-5924

利用方法

1. 申請

事前に申請が必要です。妊娠8か月以降に、伯耆町子育て世代包括支援センター（健康対策課内）に申請してください。保健師がお困りのことをお聞きします。

※申請には母子健康手帳が必要です。

※出産退院後すぐに利用される方は、なるべく妊娠中に申請してください。

2. 利用承認

申請受付後、利用承認（不承認）通知書が届きます。

3. 利用

施設利用可能時間に合わせ、ご利用ください。

その他

- ・利用施設決定後のキャンセルについては、キャンセル料がかかる場合があります。
- ・実施施設の空き状況、母子の健康状態等により、希望通りの利用が出来ない場合があります。
- ・ご利用の際は、母子健康手帳・健康保険証をお持ちください。
- ・入所の際は、健康チェック等手続きがあります。

伯耆町子育て包括支援センター（健康対策課内）

電話 0859-68-5536



